

(証券コード 1869)

令和3年6月4日

株 主 各 位

名古屋市名東区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ34階

名 工 建 設 株 式 会 社

代表取締役社長 渡 邊 清

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、令和3年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年6月25日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 愛知県清須市枇杷島駅前東一丁目1番1
名工建設株式会社 5階 会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第80期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meikokensetsu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。

(1) 連結計算書類の「連結注記表」

(2) 計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類、計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類、計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meikokensetsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、当日の体調に関らず、感染リスクを避けるため、事前に書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただき、当日のご出席を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meikokensetsu.co.jp/>) にてお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

令和3年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

令和3年6月24日（木曜日）  
午後5時到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

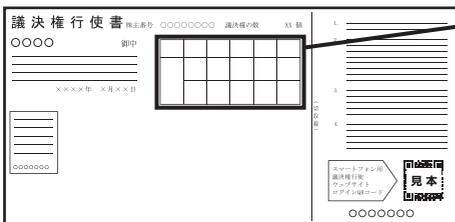
次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

---

令和3年6月24日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号: ○○○○○○○○ 議決権の数: 〇〇 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

議決権行使書  
議決権行使  
ネット投票  
マイインターネット

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・2号議案
- 全員に賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員に反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

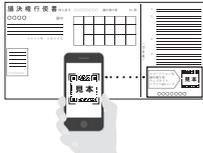
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

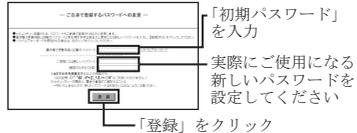
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

## (添付書類)

# 事業報告

(令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業行動や消費行動が抑制され、厳しい状況下におかれました。年度後半にかけ一部で企業収益改善の動きがみられましたが、景気は総じて先行き不透明な状況が続いております。

建設業界においては、国土強靱化計画等を背景とする関連予算の執行により公共投資は堅調に推移する一方、民間の設備投資は、企業が慎重な姿勢を崩さず、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中で、当社グループは第17次経営計画を基に経営目標を掲げ、「安全と技術の名工」「社員が誇れる企業」を目指し課題解決に取り組んできました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、受注高は前期比15.0%減の80,449百万円となりました。売上高は前期比4.6%減の88,678百万円となりました。利益面では、経常利益は前期比9.9%減の6,610百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9.7%減の4,536百万円となりました。

部門別の受注・売上の状況は次のとおりであります。

#### (土木部門)

土木部門におきましては、ゼネコンとして技術力の維持・向上に努めるとともに、国土交通省の動きに合わせ、BIM/CIM及びICTの活用による現場業務の生産性向上を推進し、魅力ある建設業を実現するための「働き方改革」に取り組みました。

官公庁工事の新規受注活動では、多様化する総合評価落札方式に適切に対応するとともに、企業点の向上、技術提案力・積算力・価格競争力の強化に努め、採算性・効率性・特殊性を踏まえた戦略的な選別受注を基本に、受注拡大に取り組みました。

部門の基軸となる鉄道関連工事は、安全・安定輸送の確保を最優先として、新幹線脱線・逸脱防止対策工事、新幹線大規模改修工事や中央新幹線建設工事、維持補修工事などはもちろん、自然災害による被害への対応など、顧客の信頼に応えることに重点を置き、事業を推進しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の先送り、新幹線大規模改修工事の工事量の減少が受注高・完工高に大きく影響しました。

この結果、当連結会計年度における土木工事の受注高は、全体として前期比8.7%減の63,724百万円となりました。完工高におきましては、前期比5.2%減の63,834百万円となりました。

#### (建築部門)

建築部門におきましては、官公庁工事の発注は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間工事における発注の延期、見直しが相次いだことで、更に価格競争が進み、例年以上に厳しい受注状況となりました。

工事の施工にあたっては、安全と品質確保に取り組み、さらにB I Mの活用により生産性向上に努めました。鉄道関連工事については、安全・安定輸送を確保するため、事故防止に努めました。耐震補強工事であるS M I C工法事業については、公共施設や民間施設、学校等の需要の掘り起こしに取り組みました。

この結果、当連結会計年度における建築工事の受注高は、前期比32.8%減の16,724百万円となりました。完工高におきましては、前期比2.9%減の23,804百万円となりました。

(兼業事業部門)

兼業事業部門におきましては、日本郵便株式会社との共同事業であるオフィスビル「JPタワー名古屋」の賃貸収入減少と前期計上した販売用不動産売却収入の減少を合わせ96百万円減少したことにより、兼業事業の売上高は前期比8.5%減の1,039百万円となりました。

当社グループの部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分  | 前期繰越高  | 当期受注高  | 当期売上高  | 次期繰越高  |        |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 建設事業 | 土木     | 55,452 | 63,724 | 63,834 | 55,342 |
|      | 建築     | 20,441 | 16,724 | 23,804 | 13,361 |
| 計    | 75,893 | 80,449 | 87,638 | 68,703 |        |
| 兼業事業 | -      | -      | 1,039  | -      |        |
| 合 計  | 75,893 | 80,449 | 88,678 | 68,703 |        |

当期の主な受注工事は次のとおりであります。

|          |                              |
|----------|------------------------------|
| 中日本高速道路㈱ | 東海北陸自動車道 尾西ICオンランプ橋他3橋耐震補強工事 |
| 一宮市      | 中町1丁目地内ほか大和幹線雨水管布設工事         |
| 東海旅客鉄道㈱  | 飯田線一宮B○新設工事                  |
| 米山産業㈱    | 米山産業㈱本社ビル建替計画新築工事            |
| 産業振興㈱    | 産業振興株式会社名古屋事業所新築工事           |

当期の主な完成工事は次のとおりであります。

|                 |                                            |
|-----------------|--------------------------------------------|
| 愛知県             | 橋りょう整備事業県道羽島稲沢線新濃尾大橋下部工事(誰もが働きやすい現場環境整備工事) |
| 中日本高速道路㈱        | 新東名高速道路 御殿場インターチェンジ管理施設新築工事                |
| 東海旅客鉄道㈱         | 大井保線所管内大井中央陸橋P7・P8橋脚(上部工)耐震補強その他工事         |
| ㈱フジトランスコーポレーション | フジトランスコーポレーション豊田物流センター2号倉庫新築工事             |
| ㈱稲葉製作所          | ㈱稲葉製作所静岡配送センター新築工事                         |

## (2) 資金調達の状況

当社グループの建設工事の竣工は下半期、特に第4四半期に集中する傾向があるのに加えて、建設業では工事代金の立替負担が大きく、必要とされる運転資金は多額であります。その資金を安定的に調達できる体制は整えております。

なお、当連結会計年度末における社債及び借入金総額は5,400百万円となり、前連結会計年度末と比べ136百万円増加しました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額は931百万円となりました。主な内訳は、事務所新築・増改築等で510百万円、機械、運搬具及び工具器具備品等の購入で420百万円などです。

## (4) 対処すべき課題

公共投資の受注環境は大規模災害への備え、社会資本の老朽化への対応に支えられ、今後も安定的に推移する見込ですが、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響による中止、延期、再検討などが相次いでおります。

このような受注環境において当社グループは、令和3年度から新たに第18次経営計画をスタートさせ、3つの経営計画の目標として「3Cイノベーション」を掲げ、「安全と技術の名工」「社員が誇れる企業」を目指すこととしております。

具体的な経営目標としましては、①「信頼 (Confidence)」安全・品質の追求と社会的責務の遂行、②「競争力 (Competitiveness)」低コストで顧客の多様なニーズに対応、③「実行力 (Capability)」変化を乗り越える技術力と機動力の発揮の3項目を基軸として、盤石な経営基盤の構築に取り組んでいくこととしております。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第 77 期<br>(平成30年3月期) | 第 78 期<br>(平成31年3月期) | 第 79 期<br>(令和2年3月期) | 第 80 期<br>(令和3年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 88,421               | 96,569               | 92,992              | 88,678                           |
| 経 常 利 益(百万円)             | 5,911                | 5,971                | 7,334               | 6,610                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 4,279                | 4,099                | 5,024               | 4,536                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 169.53               | 162.39               | 199.03              | 179.72                           |
| 総 資 産(百万円)               | 82,461               | 89,780               | 89,007              | 95,120                           |
| 純 資 産(百万円)               | 44,481               | 49,759               | 50,753              | 55,834                           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,754.50             | 1,962.85             | 2,002.02            | 2,202.88                         |

### (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-------------|-------|----------|-----------------|
| 株 式 会 社 大 軌 | 10百万円 | 100%     | 鉄道軌道の新設・補修工事    |
| 株式会社ビルメン    | 50百万円 | 70%      | 建築物の維持管理に伴う補修工事 |
| 名工商事株式会社    | 20百万円 | 100%     | 損害保険の代理店業務      |
| 株式会社静軌建設    | 10百万円 | 100%     | 鉄道軌道の新設・補修工事    |

### (7) 主要な事業の内容（令和3年3月31日現在）

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 建 設 事 業 | 土木・建築その他建設工事全般に関する事業<br>及びそれに付随する事業 |
| 兼 業 事 業 | 不動産の賃貸・管理・仲介等に関する事業<br>損害保険の代理店業務   |

## (8) 主要な営業所 (令和3年3月31日現在)

当社

|     |                                     |             |
|-----|-------------------------------------|-------------|
| 本 店 | 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号<br>J Rセントラルタワーズ34階 |             |
| 支 店 | 東京支店 (東京都)                          | 静岡支店 (静岡県)  |
|     | 甲府支店 (山梨県)                          | 名古屋支店 (愛知県) |
|     | 大阪支店 (大阪府)                          | 北陸支店 (石川県)  |

子会社

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 株式会社大軌 (大阪府)   | 株式会社静軌建設 (静岡県)    |
| 名工商事株式会社 (愛知県) | 株式会社ビルメン他1社 (愛知県) |

## (9) 従業員の状況 (令和3年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数   | 前期末比増減 |
|----------------|--------|--------|
| 建設事業           | 1,268名 | 3名減    |
| 兼業事業           | 5名     | 1名増    |
| 合 計            | 1,273名 | 2名減    |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,136名 | 3名減    | 40.9歳 | 17.0年  |

## (10) 主要な借入先 (令和3年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借 入 額  | 社 債      | 合 計      |
|--------------|--------|----------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 700百万円 | 1,000百万円 | 1,700百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | -      | 1,000百万円 | 1,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 850百万円 | -        | 850百万円   |
| 株式会社りそな銀行    | 450百万円 | 200百万円   | 650百万円   |
| 株式会社北陸銀行     | 650百万円 | -        | 650百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項（令和3年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 65,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,060,000株  
(うち、自己株式数 1,816,127株)
- (3) 当期末株主数 1,733名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                    | 持株数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 東海旅客鉄道株式会社             | 2,139       | 8.47        |
| 名工建設社員持株会              | 1,721       | 6.81        |
| 株式会社三菱UFJ銀行            | 1,200       | 4.75        |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 1,050       | 4.16        |
| 株式会社りそな銀行              | 948         | 3.75        |
| 株式会社北陸銀行               | 913         | 3.61        |
| 株式会社みずほ銀行              | 806         | 3.19        |
| 興和株式会社                 | 635         | 2.51        |
| 東鉄工業株式会社               | 524         | 2.07        |
| 日本生命保険相互会社             | 511         | 2.02        |

- (注) 1. 当社は自己株式1,816千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（令和3年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 渡邊 清    | 社長執行役員                                                           |
| 取締役      | 松 寄 道 洋 | 専務執行役員 軌道本部長                                                     |
| 取締役      | 里 川 幸 夫 | 常務執行役員 建築本部長                                                     |
| 取締役      | 奥 村 由 政 | 常務執行役員 土木本部長                                                     |
| 取締役      | 佐 藤 義 裕 | 常務執行役員 管理本部長                                                     |
| 取締役      | 出 口 彰   | 執行役員 安全本部長                                                       |
| 取締役      | 本 川 正 明 |                                                                  |
| 取締役      | 石 川 正 俊 | 東京大学情報基盤センターデータ科学研究部門<br>特任教授<br>国際計測連合IMEKO会長<br>株式会社エクスピジョン取締役 |
| 常勤監査役    | 若 杉 修 司 |                                                                  |
| 常勤監査役    | 川 口 公 司 |                                                                  |
| 監査役      | 高 木 洋 隆 |                                                                  |
| 監査役      | 田 宮 正 道 |                                                                  |

- (注) 1. 取締役 甲坂友昭氏、取締役 佐藤武男氏、取締役 岡田裕輝氏、取締役 速水政彦氏、取締役 墨 弘昭氏、取締役 榎原一生氏は、令和2年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 常勤監査役 佐藤寛爾氏は、令和2年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 取締役 松寄道洋氏、取締役 奥村由政氏、取締役 佐藤義裕氏、取締役 出口 彰氏、常勤監査役 川口公司氏は、令和2年6月26日開催の第79回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役 本川正明氏及び石川正俊氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 高木洋隆氏及び田宮正道氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役 川口公司氏は、当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わった経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役 本川正明氏及び石川正俊氏並びに監査役 高木洋隆氏及び田宮正道氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当期における取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、令和3年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、当社事業の社会的責務を全うするための安定経営維持と企業価値の持続的向上に向けた各取締役の意欲高揚を図り、優秀な人材の獲得・保持が可能な水準とし、報酬は固定報酬と賞与（短期連動報酬）により構成され、個々の報酬の決定に際しては職責、各種評価等を踏まえた公平・公正な報酬制度とすることを基本方針とする。

基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、総合的に勘案し決定する年俸を月額に按分した額を、毎月の固定報酬として支給し、賞与（短期連動報酬）は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて、目標達成時の基準額の一定範囲内で決定し、事業年度終了後に支給する。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容は取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成18年6月29日開催の第65回定時株主総会において年額350百万円以内と決議されております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は9名であります。また、監査役の金銭報酬の額は、同定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は4名であります。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役 渡邊 清氏に対し各取締役の固定報酬及び担当部門の業績目標の達成度を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

#### ④取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|----------------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬             | 賞与<br>(短期連動報酬) |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 181<br>(15)     | 139<br>(14)      | 42<br>(1)      | 14<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 51<br>(15)      | 42<br>(14)       | 9<br>(1)       | 5<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 232<br>(30)     | 181<br>(28)      | 51<br>(2)      | 19<br>(4)             |

- (注) 1. 賞与 (短期連動報酬) は、当期中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した額であります。
2. 取締役及び監査役の人数と報酬等の額には、令和2年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名と辞任した監査役1名を含んでおります。
3. 当社の事業特性に鑑み、中長期的な業績連動報酬の導入は困難であると考えておりますが、賞与 (短期連動報酬) は業績目標の達成度や経営基盤強化等への取り組み等を総合的に勘案し決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の会社の業務執行取締役等の重要な兼職の状況

取締役 石川正俊氏は、東京大学情報基盤センターデータ科学研究部門特任教授、国際計測連合 I M E K O 会長、株式会社エクスビジョン取締役を兼職しております。尚、当社との間に特段の取引関係はありません。

##### ②当期における主な活動状況

取締役 本川正明氏は、当期に開催された取締役会全てに出席し、長年にわたる会社経営の経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、中期経営計画の策定に際しては、その経験を活かした的確なアドバイスを行っております。

取締役 石川正俊氏は、当期に開催された取締役会全てに出席し、学識経験者としての見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、情報システム、技術開発分野において、その経験を活かした的確なアドバイスを行っております。

監査役 高木洋隆氏は、当期に開催された取締役会の全てに、監査役会全15回のうち14回に出席しております。

監査役 田宮正道氏は、当期に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席しております。それぞれ適宜意見交換を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、内部統制上の諸問題やコンプライアンス並びに事業のリスク対応について発言・助言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                            | 支 払 額 |
|--------------------------------------------|-------|
| ①当期に係る会計監査人としての報酬等の額                       | 30百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査内容、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について同意しております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当社会計監査に当たり、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループの内部統制システム構築にあたっての基本的考え方
- 当社グループは、法令等を遵守し、安全第一を旨とし、地球環境に配慮し、誠実さと技術力で常に顧客に満足していただけるものを提供することにより、顧客・株主・社員・地域等からの信頼の確立を図り、企業価値を高めることを目指す。
- (2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①コンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。併せて取締役、監査役に対し同様な基準に基づき、意識浸透を図る。
  - ②職務執行の適法性を確保するため、内部監査部門の監査を中心とした体制整備を行い、内部監査部門は監査の方針、計画及び監査結果について、定例的に報告する等、取締役と緊密に連携する。
  - ③内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する社員等からの通報・相談窓口を設置する。
  - ④反社会的勢力とは取引関係及びその他の関係を持たないよう、取引先等の審査、選定を実施する。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①当社は、社内規程に基づき、取締役会・経営会議等の議事録を作成し、期限を定めて保存するとともに、取締役及び社員等の重要な職務の執行及び決裁に係る情報についても記録し、期限を定めて保存する。
  - ②当社の保有する情報については、適切な管理と漏洩の防止のための基本ルールを定めるとともに、文書情報及び情報システム関連情報並びに個人情報について、それぞれの社内規程に基づき、適切に管理する。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、災害・事故・環境・経営などに係る各種リスクに関する規程・マニュアル等を整備し、適切に管理する。
  - ②全社的なリスク管理強化のため、危機管理委員会を設置し、適切に管理する。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、毎月開催される取締役会により多面的な検討と意思決定を行う。
  - ②取締役会の方針に基づき、効率的な業務執行を行うため、執行役員を設けるとともに、社長が指名する執行役員、監査役代表をもって構成する経営会議を設置する。
  - ③組織・事務分掌と職務権限に関する社内規程に基づき、取締役の職務執行並びに社員等の業務執行を効率的に実施する。

④取締役及び社員等で、当社グループの中長期経営計画並びに毎期事業計画を策定し、その執行状況を取締役会で監視する。

**(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ①関係会社規程により経営内容、事業計画等の状況確認及び当社の経営情報の伝達を図るため子会社連絡会を開催する。
- ②当社グループに対する監査役による調査を実施する。
- ③当社グループに対する内部監査部門による監査を実施する。
- ④グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で検討、意思決定を行う。
- ⑤内部通報制度に基づく通報・相談窓口の設置を、グループ各社の社員等へ周知する。
- ⑥危機管理に係る規程により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。
- ⑦当社グループの役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためコンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。

**(7) 監査役を補助すべき使用人について**

- ①必要に応じて監査役の職務補助スタッフを置くこととし、その人事について取締役は監査役と協議し、独立性確保に努める。
- ②監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ①当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等が発生した場合、当社グループの社員等は取締役にすみやかに報告し、取締役は監査役にすみやかに報告する。
- ②監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員等にその説明を求める。
- ③当社グループの役員・社員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**  
当社は、監査役が必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担することとする。また職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定め経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役が都度報告を受ける。
- ②監査役は、会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、必要に応じて連携する。
- ③監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。
- ④監査役会は、社外取締役との間で随時、意見交換を実施する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

以上の方針に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

取締役会を年12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

監査役会を年15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

(2) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を年14回行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図りました。併せて取締役、監査役に対し同様な基準に基づき、意識浸透を図っております。また、内部通報窓口につきましても内部窓口のコンプライアンス部に加え、外部窓口として弁護士事務所を設置しております。

(3) リスク管理

全社的なリスク管理強化のため、社長を委員長とする危機管理委員会を年5回開催いたしました。当社グループにおけるリスク分類として災害・事故関連、社会・経済関連、経営全般における各種リスクについて情報収集、分析及び評価を行い必要に応じ、当社取締役会に提言しております。

#### (4) 監査役の監査体制

当社の監査役は年15回、監査役会を開催し、情報交換を行っております。また、監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定めており、重要な事項について監査役が都度報告を受けております。さらに年2回、監査役、社外取締役が意見交換を行う「監査役、社外取締役会議」を設置し、社外取締役との連携を図りました。また、監査役は会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、連携しております。

#### 7. 剰余金の配当等の決定方針

当社は安定収益を確保して、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いながら、安定配当を行うことを基本方針としておりますが、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、1株当たりの配当は年30円と据え置くことにいたします。

当期の期末配当は令和3年6月7日を配当支払い開始日として1株当たり19円とし、中間・期末合計で年30円の配当を実施いたします。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>65,275</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>29,909</b> |
| 現金預金               | 22,420        | 支払手形・工事未払金等          | 11,683        |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 40,339        | 電子記録債務               | 7,214         |
| 電子記録債権             | 114           | 短期借入金                | 568           |
| 未成工事支出金            | 455           | 1年内償還予定の社債           | 200           |
| その他のたな卸資産          | 159           | 未払法人税等               | 1,085         |
| その他                | 1,792         | 未成工事受入金              | 1,431         |
| 貸倒引当金              | △7            | 完成工事補償引当金            | 22            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>29,845</b> | 工事損失引当金              | 64            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>11,765</b> | 賞与引当金                | 2,548         |
| 建物・構築物             | 7,106         | 役員賞与引当金              | 60            |
| 機械、運搬具及び工具器具備品     | 732           | その他                  | 5,030         |
| 土地                 | 3,890         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>9,376</b>  |
| 建設仮勘定              | 35            | 社債                   | 2,000         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>392</b>    | 長期借入金                | 2,632         |
| ソフトウェア             | 368           | 繰延税金負債               | 2,041         |
| その他                | 23            | 退職給付に係る負債            | 1,910         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>17,688</b> | その他                  | 792           |
| 投資有価証券             | 17,221        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>39,285</b> |
| その他                | 510           | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 貸倒引当金              | △43           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>47,773</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>95,120</b> | 資本金                  | 1,594         |
|                    |               | 資本剰余金                | 1,823         |
|                    |               | 利益剰余金                | 45,304        |
|                    |               | 自己株式                 | △948          |
|                    |               | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>7,835</b>  |
|                    |               | その他有価証券評価差額金         | 7,461         |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額         | 374           |
|                    |               | <b>非支配株主持分</b>       | <b>225</b>    |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>55,834</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>95,120</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額      |
|-----------------|--------|--------|
| 売 上 高           |        |        |
| 完成工事高           | 87,638 |        |
| 兼業事業売上高         | 1,039  | 88,678 |
| 売 上 原 価         |        |        |
| 完成工事原価          | 76,841 |        |
| 兼業事業売上原価        | 625    | 77,467 |
| 売 上 総 利 益       |        |        |
| 完成工事総利益         | 10,797 |        |
| 兼業事業総利益         | 413    | 11,211 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 4,914  |
| 営 業 利 益         |        | 6,297  |
| 営業外収益           |        |        |
| 受取利息            | 0      |        |
| 受取配当金           | 259    |        |
| 受取地代家賃          | 79     |        |
| その他             | 62     | 401    |
| 営業外費用           |        |        |
| 支払利息            | 72     |        |
| 社債発行費           | 3      |        |
| その他             | 12     | 88     |
| 経 常 利 益         |        | 6,610  |
| 特 別 利 益         |        |        |
| 固定資産売却益         | 0      |        |
| 投資有価証券売却益       | 3      |        |
| その他             | 0      | 4      |
| 特 別 損 失         |        |        |
| 固定資産売却損         | 0      |        |
| 固定資産除却損         | 34     |        |
| 減損              | 11     |        |
| その他             | 0      | 45     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 6,568  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,059  |        |
| 法人税等調整額         | △38    | 2,021  |
| 当 期 純 利 益       |        | 4,547  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 10     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 4,536  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                              | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|------------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                    | 1,594   | 1,823 | 41,563 | △948 | 44,031 |
| 当 期 変 動 額                    |         |       |        |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |       | △795   |      | △795   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |       | 4,536  |      | 4,536  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） |         |       |        |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -       | -     | 3,741  | △0   | 3,741  |
| 当 期 末 残 高                    | 1,594   | 1,823 | 45,304 | △948 | 47,773 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|------------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高                    | 6,898            | △391             | 6,506             | 214     | 50,753 |
| 当 期 変 動 額                    |                  |                  |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |                  |                   |         | △795   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                  |                  |                   |         | 4,536  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                  |                  |                   |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額（純 額） | 563              | 765              | 1,328             | 10      | 1,339  |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 563              | 765              | 1,328             | 10      | 5,081  |
| 当 期 末 残 高                    | 7,461            | 374              | 7,835             | 225     | 55,834 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部                 |        |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
| 流 動 資 産         | 63,895 | 流 動 負 債                 | 30,031 |
| 現 金 預 金         | 21,641 | 支 払 手 形                 | 698    |
| 受 取 手 形         | 960    | 電 子 記 録 債 務             | 7,214  |
| 電 子 記 録 債 権     | 80     | 工 事 未 払 金               | 10,735 |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 | 38,867 | 短 期 借 入 金               | 1,168  |
| 販 売 用 不 動 産     | 122    | 1年 内 償 還 予 定 の 社 債      | 200    |
| 未 成 工 事 支 出 金   | 408    | 未 払 金                   | 577    |
| 材 料 貯 蔵 品       | 34     | 未 払 費 用                 | 190    |
| 未 収 入 金         | 575    | 未 払 法 人 税 等             | 1,067  |
| 立 替 金           | 1,141  | 未 成 工 事 受 入 金           | 1,431  |
| そ の 他           | 69     | 預 り 金                   | 910    |
| 貸 倒 引 当 金       | △7     | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 22     |
| 固 定 資 産         | 29,967 | 工 事 損 失 引 当 金           | 64     |
| 有 形 固 定 資 産     | 11,594 | 賞 与 引 当 金               | 2,420  |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 7,041  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 51     |
| 機 械 ・ 運 搬 具     | 370    | そ の 他                   | 3,278  |
| 工 具 器 具 ・ 備 品   | 361    | 固 定 負 債                 | 9,649  |
| 土 地             | 3,785  | 社 債                     | 2,000  |
| 建 設 仮 勘 定       | 35     | 長 期 借 入 金               | 2,632  |
| 無 形 固 定 資 産     | 391    | 繰 延 税 金 負 債             | 1,853  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 367    | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,396  |
| そ の 他           | 23     | そ の 他                   | 767    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 17,982 | 負 債 合 計                 | 39,680 |
| 投 資 有 価 証 券     | 17,049 | 純 資 産 の 部               |        |
| 関 係 会 社 株 式     | 552    | 株 主 資 本                 | 46,777 |
| 長 期 貸 付 金       | 4      | 資 本 金                   | 1,594  |
| 長 期 前 払 費 用     | 42     | 資 本 剰 余 金               | 1,760  |
| そ の 他           | 375    | 資 本 準 備 金               | 1,746  |
| 貸 倒 引 当 金       | △43    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 13     |
| 資 産 合 計         | 93,863 | 利 益 剰 余 金               | 44,371 |
|                 |        | 利 益 準 備 金               | 398    |
|                 |        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 43,972 |
|                 |        | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 658    |
|                 |        | 別 途 積 立 金               | 38,235 |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,079  |
|                 |        | 自 己 株 式                 | △948   |
|                 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 7,405  |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 7,405  |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 54,182 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 93,863 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金      | 額      |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        |        |
| 完 成 工 事 高               | 85,814 |        |
| 兼 業 事 業 売 上 高           | 996    | 86,810 |
| 売 上 原 価                 |        |        |
| 完 成 工 事 原 価             | 75,290 |        |
| 兼 業 事 業 売 上 原 価         | 606    | 75,896 |
| 売 上 総 利 益               |        |        |
| 完 成 工 事 総 利 益           | 10,524 |        |
| 兼 業 事 業 総 利 益           | 389    | 10,914 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 4,719  |
| 営 業 利 益                 |        | 6,194  |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 259    |        |
| 受 取 地 代 家 賃 他           | 90     |        |
| そ の 他                   | 58     | 407    |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 72     |        |
| 社 債 利 息                 | 1      |        |
| 社 債 発 行 費               | 3      |        |
| そ の 他                   | 10     | 89     |
| 経 常 利 益                 |        | 6,512  |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0      |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 3      |        |
| そ の 他                   | 0      | 4      |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 34     |        |
| 減 損 損 失                 | 11     |        |
| そ の 他                   | 0      | 45     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 6,471  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,023  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △35    | 1,987  |
| 当 期 純 利 益               |        | 4,484  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |           |               |                       |        |             |  |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|---------------|-----------------------|--------|-------------|--|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |              |             |           | 利益剰余金         |                       |        |             |  |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金      |                       |        |             |  |
|                         |         |           |              |             |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 固定資産<br>圧縮特別勘定<br>積立金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |  |
| 当 期 首 残 高               | 1,594   | 1,746     | 13           | 1,760       | 398       | 660           | 9                     | 34,235 | 5,378       |  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |             |           |               |                       |        |             |  |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |              |             |           | 9             |                       |        | △9          |  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |              |             |           | △12           |                       |        | 12          |  |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩        |         |           |              |             |           |               | △9                    |        | 9           |  |
| 別途積立金の積立                |         |           |              |             |           |               |                       | 4,000  | △4,000      |  |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |             |           |               |                       |        | △795        |  |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |             |           |               |                       |        | 4,484       |  |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |             |           |               |                       |        |             |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |             |           |               |                       |        |             |  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -            | -           | -         | △2            | △9                    | 4,000  | △298        |  |
| 当 期 末 残 高               | 1,594   | 1,746     | 13           | 1,760       | 398       | 658           | -                     | 38,235 | 5,079       |  |

|                         | 株主資本    |      |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|------|--------|------------------|----------------|--------|
|                         | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計 | 評価・換算差額等         |                |        |
|                         | 利益剰余金合計 |      |        | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 40,682  | △948 | 43,088 | 6,845            | 6,845          | 49,934 |
| 当 期 変 動 額               |         |      |        |                  |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | -       |      | -      |                  |                | -      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | -       |      | -      |                  |                | -      |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩        | -       |      | -      |                  |                | -      |
| 別途積立金の積立                | -       |      | -      |                  |                | -      |
| 剰余金の配当                  | △795    |      | △795   |                  |                | △795   |
| 当 期 純 利 益               | 4,484   |      | 4,484  |                  |                | 4,484  |
| 自己株式の取得                 |         | △0   | △0     |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |      |        | 559              | 559            | 559    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,688   | △0   | 3,688  | 559              | 559            | 4,248  |
| 当 期 末 残 高               | 44,371  | △948 | 46,777 | 7,405            | 7,405          | 54,182 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年5月11日

名工建設株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 大 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 洋隆 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名工建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年5月11日

名工建設株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野大<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水谷洋隆<sup>Ⓞ</sup>  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名工建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月14日

名工建設株式会社 監査役会  
常勤監査役 若 杉 修 司 ㊟  
常勤監査役 川 口 公 司 ㊟  
社外監査役 高 木 洋 隆 ㊟  
社外監査役 田 宮 正 道 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、昨今のコロナ禍における建設業界の状況を鑑み、経営体制強化のため2名増員し取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | わた なべ きよし<br>渡邊 清<br>(昭和28年5月10日生)      | 平成18年6月 東海旅客鉄道株式会社総合企画本部副部長<br>平成20年6月 同執行役員東海道新幹線21世紀対策本部副部長、建設工事事部東京建設部長<br>平成26年10月 同常務執行役員建設工事事部長、中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部長、建設部門統括担当<br>平成28年6月 当社代表取締役社長（現任） | 5,500株     |
| 2     | まつ だき みちひろ<br>松 崎 道 洋<br>(昭和37年5月31日生)  | 平成21年7月 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部東京施設事務所長<br>平成24年7月 同総合技術本部技術企画部担当部長<br>平成26年6月 同新幹線鉄道事業本部施設部長<br>平成30年6月 同執行役員関西支社長<br>令和2年6月 当社取締役専務執行役員軌道本部長（現任）                   | 700株       |
| 3     | さと がわ ゆき お<br>里 川 幸 夫<br>(昭和32年3月18日生)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成20年7月 同建築本部建築部長<br>平成21年6月 同執行役員建築本部建築部長<br>平成22年6月 同執行役員北陸支店長<br>平成25年6月 同取締役執行役員建築本部長<br>平成26年6月 同取締役常務執行役員建築本部長（現任）                         | 10,000株    |
| 4     | おく むら よし まさ<br>奥 村 由 政<br>(昭和34年1月17日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成23年7月 同東京支店土木部長<br>平成25年4月 同名古屋施工本部土木部長<br>平成26年6月 同執行役員名古屋施工本部土木部長<br>平成29年6月 同執行役員東京支店長<br>令和2年6月 同取締役常務執行役員土木本部長（現任）                        | 10,200株    |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | きとら よしひろ<br>佐藤 義裕<br>(昭和31年1月11日生)         | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年8月 同東京支店総務部長<br>平成23年7月 同管理本部人事部長<br>平成26年6月 同執行役員管理本部総務部長<br>令和2年6月 同取締役常務執行役員管理本部長<br>(現任)                                                                                                               | 22,500株        |
| 6         | でぐち あきら<br>出口 彰<br>(昭和34年10月26日生)          | 平成25年7月 東海旅客鉄道株式会社建設工事部<br>担当部長<br>平成28年7月 同中央新幹線推進本部中央新幹線<br>建設部名古屋建設部担当部長<br>平成29年7月 同中央新幹線推進本部中央新幹線<br>建設部名古屋建設部愛知工事事務<br>所長<br>令和元年7月 当社鉄道営業部長(当社出向)<br>令和元年11月 同鉄道営業部長<br>令和2年6月 同取締役執行役員安全本部長(現任)                         | 200株           |
| 7         | いし かわ まさ とし<br>石川 正俊<br>(昭和29年8月22日生)      | 平成17年4月 東京大学情報理工学系研究科<br>創造情報学専攻教授<br>平成28年4月 同研究科長<br>平成31年4月 同システム情報学専攻教授<br>令和元年6月 当社社外取締役(現任)<br>令和2年4月 東京大学情報基盤センター<br>データ科学研究部門特任教授(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東京大学情報基盤センターデータ科学研究部門特任教授<br>国際計測連合IMEKO会長<br>株式会社エクスピジョン取締役 | 300株           |
| 8         | *<br>あん どう よう いら<br>安藤 陽一<br>(昭和40年9月20日生) | 平成23年7月 東海旅客鉄道株式会社中央新幹線<br>推進本部中央新幹線建設部担当部長<br>平成24年7月 同中央新幹線推進本部中央新幹線<br>建設部土木工事部担当部長<br>平成28年7月 同総合技術本部技術企画部担当部長<br>平成30年6月 同総合企画本部企画開発部長<br>令和2年7月 当社執行役員経営企画部長<br>(当社出向)(現任)                                                | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | *<br>たかまつ いちろう<br>高松一郎<br>(昭和38年1月13日生) | 平成22年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 今池支社長<br>平成24年6月 同執行役員九州エリア担当<br>平成25年5月 同執行役員西日本エリア支店並びに九州エリア担当<br>平成27年6月 エムエスティ保険サービス株式会社 代表取締役副社長<br>令和2年6月 当社執行役員管理本部副本部長(現任) | 200株       |
| 10    | *<br>に お し ん じ<br>丹羽慎治<br>(昭和31年3月2日生)  | 平成26年6月 東邦ガス株式会社取締役常務執行役員<br>平成27年6月 同取締役専務執行役員<br>平成28年6月 同代表取締役副社長執行役員<br>令和3年6月 同退任(予定)                                                                             | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. \*印は、新任の候補者であります。
3. 石川正俊氏、丹羽慎治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 石川正俊氏は、学識経験者としての豊富な経験と専門的な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして取締役の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。石川正俊氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての任期間は、本総会最終の時をもって2年となります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 丹羽慎治氏は、他社において長年会社経営に携わってこられ、その豊富な経験・見識を活かして取締役の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、石川正俊氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 丹羽慎治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く)。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 石川正俊氏、丹羽慎治氏が社外取締役に選任された場合、当社は両氏を上場している名古屋証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 田宮正道氏は任期満了となり、監査役 高木洋隆氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものがあります。なお、内藤雄順氏は、高木洋隆氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たみや まさみち<br>田宮正道<br>(昭和29年1月14日生)       | 平成20年4月 名古屋市住宅都市局理事<br>平成22年4月 同住宅都市局長<br>平成26年4月 同副市長<br>平成28年6月 名古屋ガイドウェイバス株式会社<br>代表取締役社長<br>令和元年6月 当社社外監査役(現任)                           | 900株       |
| 2     | *<br>ないとう かつゆき<br>内藤雄順<br>(昭和28年6月21日生) | 平成17年7月 中部電力株式会社<br>執行役員本店流通本部系統運用部長<br>同監査役<br>平成21年6月<br>平成25年6月 東海コンクリート工業株式会社<br>取締役社長<br>平成29年6月 株式会社中電シーティーアイ<br>代表取締役社長<br>令和3年3月 同退任 | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. \*印は、新任の候補者であります。
3. 田宮正道氏、内藤雄順氏は、社外監査役候補者であります。
4. 田宮正道氏は、行政、民間と幅広く豊富な経験を有しており、その経験・見識を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。田宮正道氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 内藤雄順氏は、他社において長年会社経営に携わってこられ、その豊富な経験・見識を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、田宮正道氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 内藤雄順氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除く）。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 田宮正道氏、内藤雄順氏が社外監査役に選任された場合、当社は両氏を上場している名古屋証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出る予定であります。

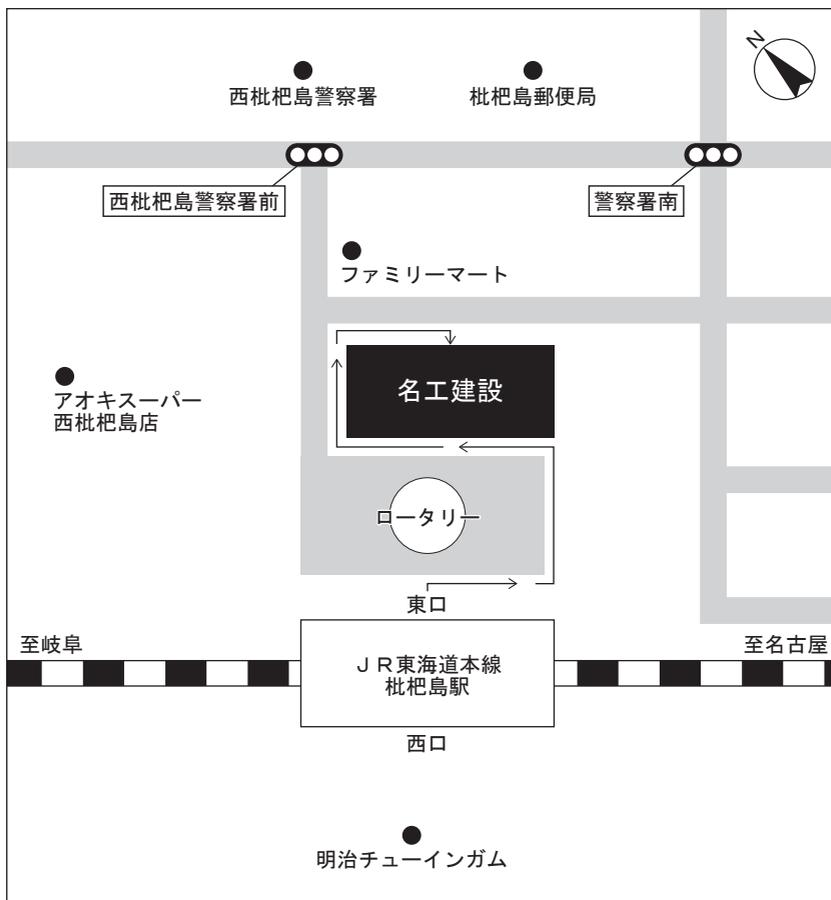
以 上







# 株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県清須市枇杷島駅前東一丁目1番1

名工建設株式会社 5階 会議室

TEL 052-746-1600

交通機関：JR東海道本線 枇杷島駅下車 東口より徒歩1分

尚、駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

